

○議長（吉田敏郎）

日程第４ 認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

認定第４号 決算認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、平成３０年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和元年９月３日提出、開成町長、府川裕一。

では、決算書の１７５ページをお開きください。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額。歳入、歳入予算現額１１億２千１６９万８千円、歳入決算額１１億３千２３４万５千９９２円。歳出、歳出予算現額１１億２千１６９万８千円、歳出決算額１０億６千２１３万８千６７２円。歳入歳出差引額７千２０万７千３２０円、うち基金繰入額０円。

令和元年９月３日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

歳入でございます。１款の保険料から９款の諸収入。

続いて、次のページを御覧いただきます。

歳出になっております。１款の総務費から７款の予備費までで、右下記載の歳入歳出差引残額につきましては７千２０万７千３２０円でございます。

では、附属資料の３０２ページ、３０３ページを御覧ください。まず、３０２ページとなります。

歳入ですが、１、保険料から９、諸収入まで、合計１１億３千２３４万６千円です。平成２９年度は１１億８３４万３千円ですので、２千４００万３千円の増となっております。プラス２．２％となります。

次の歳出は、合計で１０億６千２１３万９千円、２９年度は１０億４千６６８万５千円ですので１千５４５万４千円の増、プラス１．５％となります。

歳入に戻りまして、構成比を見ますと、１の保険料が２６．６％と最も多く、次が４の支払基金交付金で２３．２％です。保険料につきましては、被保険者の増や保険料の改定により前年度比１千７４２万円、６．１％の増加となりました。支払基金交付金や３の国庫支出金、５の県支出金につきましては、歳出側の介護給付費見合いとなります。歳入の構成比については、大きな変動は前年度とありません。

続いて、歳出へ移ります。２の保険給付費の決算額は９億３千９９４万２千円で、構成比は８８．５％です。昨年より２千９０万９千円、２．３％の増加となりました。高齢化が進み、介護給付が伸びていることによるものと思われます。

続いて、３０３ページを御覧ください。

３０３ページの一番上です。要介護（支援）認定者数の表をとなっております。被保険者数は、１号、２号、合計が６６７名です。昨年は６６９名でしたので、２名の

減、ほぼ横ばいとなっております。

第1号被保険者数についてですが、今年3月末現在では、住民基本台帳の人口は1万7千767人で、前年度と比べ247人の増でありました。第1号被保険者は4千353人で、前年度と比べ80人の増となっております。人口の伸び率1.4%に対して、第1号被保険者数は1.8%の伸びとなりました。また、第1号被保険者数の年齢の構成ですが、65から74歳が2千157名、75歳以上が2千196名となり、75以上が39名、上回りました。29年度については、65から74が147名、上回っていたという状況です。

続いて、その下のサービス利用状況に移ります。①の施設サービスの実績は、特別養護老人ホームが38名、老人保健施設が33名、介護療養型医療施設が3名で、合計74名となっております。昨年度は合計しまして72名で、前年度対比の内訳は、特別養護老人ホームが9名増となっております。老人保健施設が9名減となっております。介護療養型医療施設については、2名増となっております。

続きまして、②の居宅介護サービスへ移ります。延べ受給者数につきましては、一番右の欄にありますように4千969名となっております。前年度と比べて232名の増となっております。

その3行、下に、要支援1から介護5までの利用率は記載のとおりでございます。要支援が昨年より1.3%の増、要介護が1.1%の増で、その他は昨年より利用率が下がっております。

続きまして、③地域密着型サービスですが、介護度別の人数は資料記載のとおりでございます。延べ受給者数につきましては1千749名で、前年度より4%の増となっております。

続きまして、④サービス種類別年間利用件数でございます。介護サービスと介護予防を合わせた件数で表記をしておりますが、主なものでは、左の欄の真ん中ぐらいに居宅療養管理指導が前年度より165件の増、17.3%の増となっております。また、右の欄の介護予防・居宅介護支援が前年度より112件増、2.6%の増となっております。

続いて、302ページにお戻りいただきまして、中段の下に保険料の状況があります。今年3月末の第1段階から13段階までの所得段階別被保険者数は、合計で4千353名でございます。

その下の②徴収方法別収納状況、2行目の現年度分特別徴収です。こちらにつきましては、還付未済を含んでおりますので収納額が調定額を上回っておりますが、収納率は100%となっております。次の普通徴収につきましては収納率が94.3%、現年度分計では合わせまして99.7%、滞納繰越分につきましては9.7%となります。これを合わせた合計としまして、現年と滞納繰越分を合わせますと98.3%となります。滞納繰越分につきましては、昨年度より収納率が下回っております。

では、続きまして、特別会計の歳入歳出決算書、事業説明書16ページと17ページをお開きください。16ページ、17ページとなります。

まず、介護保険料の第1号被保険者保険料につきましては、先ほど説明させていただきましたので省略をさせていただきたいと思いますが、滞納繰越分について、転出による不明者や死亡者等によりまして10名分、54万9千860円を不納欠損処理させていただきました。

次の督促手数料は省略させていただきます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、現年度分介護給付費負担金です。こちらにつきましては、国からの介護給付費等負担金で、施設分は負担率は15%、施設分以外は20%になります。前年度と比べて1.5%の伸びとなっております。

一つ置しまして、次の国庫補助金、現年度分調整交付金は、市町村間の財政力格差を調整するための国からの交付金で、後期高齢者加入割合及び所得段階別加入割合により交付されます。前年度と比べ、599万3千円の減でございました。

次の現年度分地域支援事業費交付金は、介護予防日常生活支援総合事業に対する交付金で、交付率25%となっております。前年度比、792万円余りの増となっております。

続きまして、包括的支援事業、包括的支援事業・任意事業分につきましては38.5%の交付率で、前年度比28万円余りの減となっております。

次の介護報酬改定等に伴うシステム改修事業費補助金は、介護保険料改正に伴うシステム改修事業に係る補助金で、補助率2分の1となっております。

続きまして、保険者機能強化推進交付金です。こちらにつきましては、保険者機能の強化に向けて高齢者の自立支援、重度化防止等に関する市町村の取り組みの達成状況に関して指標を設定し、交付されるものとなっております。

続きまして、支払基金交付金、現年度分介護給付費交付金です。社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、交付率は27%、前年度比1.6%の減となりました。

一つ置しまして、現年度分地域支援事業費支援交付金です。介護予防に関する交付金の交付率は27%となっております。昨年度より162万円の増となっております。

一つ置しまして、県支出金、県負担金、現年度分介護給付費負担金です。こちらにつきましては、県からの介護給付費負担金で、施設分が17.5%、施設分以外が12.5%の負担率で、前年度比ではプラスの5.2%となっております。

現年度分地域支援事業費交付金の総合事業分は、交付率は12.5%で、前年度比39万円余りの増となっております。

次のページを御覧いただきたいと思います。18ページ、19ページになります。

次の包括的支援事業・任意事業は、交付率は19.25で、前年度比14万余りの減額となっております。

続きまして、財産収入は省略させていただき、繰入金になります。繰入金、一般会計繰入金、現年度分介護給付費繰入金です。一般会計からの介護給付費の繰入金で、町負担分は12.5%です。前年度と比べまして、0.5%の伸びとなっております。

続きまして、次の職員給与費の繰入金は省略し、次の要介護認定等事務費繰入金です。こちらは、要介護認定等に係る事務経費の繰り入れとなっております。

次の現年度分地域支援事業費繰入金は、介護予防日常支援、総合事業に対する繰入金で、町の負担分は12.5%、その下の包括的支援事業・任意事業の繰入金は、町の負担が19.25%となっております。

次の低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料負担軽減分について一般会計から繰り入れるものとなっております。

前年度繰越金以下は、歳入につきましては省略をさせていただきます。

次のページ、御覧ください。次は歳出になります。20ページ、21ページです。

総務費、総務管理費、一般管理費です。介護保険事業を運営するための旅費、消耗品費、印刷製本費、負担金等を支出しております。

一つ置いて、介護認定審査会費です。1市5町共同設置の足柄上地区介護認定審査会運営経費の開成町の負担分で、人口増により前年度と比べ10%の増となっております。

次の認定調査関係費は、認定のための訪問調査を行う経費です。訪問調査566件、主治医意見書の作成を599件、実施しました。

続きまして、高齢者保健福祉事業運営協議会関係費です。こちらにつきましては、第7期介護保険事業計画の進捗管理などの審議を行うための会議を2回開催いたしました。その委員報酬でございます。

続いて、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付事業費です。平成31年3月末の要介護認定者は532人、また、訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスによる給付は年間8千501件です。前年度は8千400件でしたので1.2%の増、給付金額は1.1%の減となりました。

一つ置きまして、施設介護サービス給付事業費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方の給付で914件、前年度と比べて、件数で6.3%の増、金額では6.5%の増となっております。

一つ置いて、介護福祉用具購入費ですが、腰かけ便座や入浴補助用具等の福祉用具購入の償還払いで、44件ございました。

その下の居宅介護住宅改修費給付事業につきましては17件で、金額では前年度より30万円余りの増となっております。

次の居宅介護サービス計画給付事業費は、要介護1から5までの方のケアプランの作成の給付で3千750件、件数では前年度より31件の増でありました。

一つ置きまして、地域密着型介護サービス給付事業費は、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスの利用による給付で、1千840件と前年度より伸びています。また、金額につきましても3.9%の増、856万円余りの伸びとなっております。

一つ置きまして、介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付事業費となります。対象者は135人で給付件数につきましては879件、前年度と比べると、件数で5.4%の増となっております。

次のページ、22ページ、23ページを御覧ください。

一つ置きまして、地域密着型介護予防サービス給付事業費は、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護等の利用に係る給付であります。１４件となっております。

一つ置きまして、介護予防福祉用具購入費給付事業費は１６件、その下の介護予防住宅改修費給付事業費は１６件でございました。

次の介護予防サービス計画給付事業費は７１６件で、前年度と比べて件数は１２．８％の増となっております。

一つ置きまして、高額介護サービス等費、高額介護サービス費です。要介護１から５までの方の介護サービスの一部負担金が所得に応じ一定額を超過したときに、その超過した分を給付するものとなっております。１４７８件、前年度と比べ３．６％の減となっております。

二つ飛びまして、特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス給付事業費です。要介護１から５までの方の施設利用のサービスの居住費及び食費に係る低所得者への給付で、６８２件、前年度と比べ件数で１．６％の減となっております。

三つ飛びまして、高額医療合算介護サービス給付事業費は、高額介護サービス費、国保の高額療養費と両方合わせた自己負担額が一定金額を超えたときに償還払いをされるもので、３０年度につきましては７５件となっております。

次のページ、２４ページ、２５ページをお開きください。

地域支援事業費、介護予防・日常生活支援総合事業費、介護予防・生活支援サービス事業費です。こちらにつきましては２８年度から移行され、いわゆる新たな総合事業で、介護予防訪問介護、通所介護、介護予防ケアマネジメントを行いました。金額では前年度の１７．７％と、大きく増加をしております。

次の一般介護予防事業費は、介護予防把握事業として地域包括支援センターを委託している社会福祉協議会へ委託をしまして、予防の対象者４５７人にアンケートを送付し、調査を行い、２７４人の状況把握を行いました。また、通所型介護予防事業の閉じこもり予防として、いきいき倶楽部を年間２２回実施し、９人が登録され、延べ１２８名の参加がありました。また、運動による体力向上と認知症予防を目的としたいきいき元気塾や、いきいき健康体操、また、ロコモ予防教室を実施しております。実績につきましては、記載のとおりとなっております。

次の包括的支援事業費でございます。平成２４年度から地域包括支援センターを開成町の社会福祉協議会に委託をしており、その委託料を支出いたしました。また、地域包括支援センターの運営協議会の委員報酬費を支出いたしました。

次の介護保険財政調整基金積立金は、今後の介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の剰余金を積み立てるものとなっております。この結果、平成３０年度末現在高につきましては、１億８千７８４万７千円となりました。

四つ飛びまして、一般会計繰出金です。こちらにつきましては、平成２４年度に一般会計から繰り入れました介護給付費等について、精算金を一般会計に繰り出しし返還するものとなっております。

では、最後になりますが、決算書にお戻りいただいて、決算書の２００ページとなります。２００ページになります。

実質収支に関する調書です。１、歳入総額１１億３千２３４万６千円、２、歳出総額１０億６千２１３万９千円、３、歳入歳出差引額７千２０万７千円、４、翌年度へ繰り越すべき財源は０円、５、実質収支額７千２０万７千円、６、実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額０円。

説明は以上となっております。

○議長（吉田敏郎）

認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の詳細説明を終了とします。